

調査報告

望ましい社会福祉士の実習依頼とは？

—病院の実習指導者の意向—

赤澤輝和

Ideal Request for a Training of Certified Social Worker

— Intentions of Practical Trainers in Hospital —

Terukazu Akazawa

本調査の目的は、望ましい社会福祉士の実習依頼について病院の実習指導者の意向を把握することである。2017年度実習先である16病院の実習指導者を対象に実習巡回指導時にヒアリングを行った。その結果、依頼学生の卒業後の進路、実習受け入れ条件、実習学年、年間実習受け入れ可能人数、実習依頼可能時間、実習可能時期、実習依頼時期、および実習指導者会議・実習報告会・実習報告書について、実習指導者の意向が明らかになった。以上から、病院へ社会福祉士の実習依頼をする際に踏まえる項目に関する基礎資料が作成された。また、実習指導者会議・実習報告会・実習報告書については開催の必要性が示されたが、プログラム内容や活用方法について改善の必要性が示唆された。

キーワード：社会福祉士、病院、実習依頼

1. はじめに

日本女子大学人間社会学部社会福祉学科(以下、本学)では、社会福祉士の実習は4年生で実施してきたが、2015年度入学生より原則3年生に変更した。2017年度は移行期となり2014年度入学生の4年生と2015年度入学生の3年生が同時に実習を行った。

実習年次変更に伴い、社会福祉士の実習指導も3年生後期から2年生後期に開始となった。本学の社会福祉士の実習は、医療福祉、児童福祉、障害福祉、高齢福祉、地域福祉の5分野¹⁾に配属され、分野ごとに担当教員が実習指導および実習先の調整も行う。そのため、履修希望学生は2年生の前期に実習希望調査票²⁾を提出し、いずれかの実習分野へ配属となる。そして、担当教員は

2年生後期に実習指導を行う中で実習先の調整を行っていくことになる。

筆者が担当している医療福祉分野では、主に病院に実習を依頼しており、実習分野紹介冊子³⁾に期待する学生像のひとつとして、「卒業後、医療ソーシャルワーカー(以下、MSW)を目指している」と記載してきた。その理由として、病院の実習指導者はMSWの養成教育と位置づけていることも多いためである(横山2014)。実際、実習依頼の問い合わせの際、実習指導者より卒業後の進路を確認されることは稀ではない。しかし、大学生4948名を対象にした調査では、卒業後の進路について考えている学生は、大学3年生では55.7%に対し、大学2年生では3.5%であった(ベネッセ教育総合研究所2017)。そのため、大学2年生が実習分野の選択するにあたり、「卒業後、

MSW を目指している」という記載は障壁になる可能性があり、3 年生で実習を行う 2015 年度入学生を対象に配布さ 2016 年度版からは「医療機関でのソーシャルワークに関心がある」に修正した。

これまで実習先の調整に際し、実習指導者⁴⁾が望む実習生の把握については、実習依頼時や実習巡回指導時などのコミュニケーションを基盤として経験的に行ってきた。また、本学では、実習依頼について検討する方法として多くの養成校で実施していると思われる実習指導者を招いた実習指導者会議や実習報告会、実習先に配布する実習報告書の発行を行っていない。そのため、実習年次が3 年生に変更となったのを機に、実習指導者が望む実習依頼について実習指導者会議などの意向も含めて調査することには意義があると考えられる。

本調査の目的は、望ましい社会福祉士の実習依頼について病院の実習指導者の意向を把握することである。

2. 方法

(1) 対象

2017 年度の病院における実習で本学の学生を担当した実習指導者を対象にした。2017 年度、医療福祉分野に配属された学生は 10 名であり、3 名を除く 7 名が 2 ヶ所実習となったため 17 の病院に実習を依頼した。

(2) 方法

医療福祉分野担当教員である筆者が、実習巡回指導の中でヒアリングを行い、内容をヒアリングシートに記載した。録音は行わなかった。巡回指導開始時、もしくは巡回指導を行う中で実習依頼に対する意向を伺いたい旨についての目的と概要を口頭にて説明し、口頭にて了承を得た。

ヒアリングシートの内容は、実習指導者が望ましいと考える「卒業後の進路」、「実習受け入れ条件」、「実習学年」、「1 年間の実習受け入れ人数」、「実習依頼可能時間数」、「実習可能時期」、「実習依頼時期」、「実習指導者会議・実習報告会・実習報告書に対する意向」について、自由に意見を求めた。

(3) 分析

各項目のヒアリングについて、メモ内容の類似性をもとにカテゴリー化、あるいはあらかじめ設定した選択肢への分類を行い、実習指導者の意向として述べられた頻度を集計した。カテゴリーは【 】で、実習指導者の発言を「 」で示した。各カテゴリーについて一覧表を作成し、実習指導者の具体的な発言例も記載した。

(4) 倫理的配慮

本調査は、通常の実習巡回指導の中で得られる既存データを活用したものであるため、日本社会福祉学会の研究倫理指針に基づき、対象者の匿名性に配慮した。

3. 結果

2017 年度は 17 の病院に実習を依頼し、実習巡回指導に訪問した 16 の病院すべてでヒアリングを実施した。1 ヶ所は実習が中止になったため実習巡回指導に訪問することはなかった。実習期間は 7 月から 12 月であった。病院の背景は表 1 の通りである。

(1) 実習依頼に関する実習指導者の意向 (表 2)

1) 卒業後の進路

実習指導者が望ましいと考える卒業後の進路として【MSW を目指している】、【ソーシャルワーカー（以下、SWer）を目指している】、【MSW

表1 2017年度実習先病院の特徴と実習状況 (n=16)

		n	%	
病院の特徴	病院の類型* ¹	一般病院	9	56
		地域医療支援病院	4	25
		特定機能病院	3	19
	開設者* ²	医療法人	7	44
		私立学校法人	5	31
		市町村	2	13
		社会福祉法人	1	6
		共済組合及びその連合会	1	6
		医療機能* ³	急性期	13
		高度急性期	9	56
		回復期	4	25
		慢性期	2	13
		病床数 (平均 ± 標準偏差)	468 ± 324	
		医療ソーシャルワーカー人数 (平均 ± 標準偏差)	7 ± 3	
実習の状況	実習依頼回数* ⁴	1回目	8	50
		2回目	5	31
		3回目	1	6
		4回目	1	6
		5回目	1	6
		実習時間	60時間以上	7
	120時間以上		7	44
	180時間以上		2	13
	次年度の実習依頼	検討可能	16	100
	他養成校の実習* ⁴	あり	14	88
なし		2	13	

*¹ 医療法の病院の類型に基づく分類

*² 厚生労働省「医療施設調査」に基づく分類

*³ 医療法の病床機能報告に基づく分類

*⁴ 2013年度～2017年度の実績

が選択肢のひとつ】、【SWerが選択肢のひとつ】、【進路未定でも可能】が抽出された。実習指導者の意向として最も多かったのは【MSWを目指している(56%)】であった。

【MSWを目指している】とは、実習依頼時点で学生が卒業後の進路としてMSWを目指していること、【MSWが選択肢のひとつ】とは、卒業

後の進路の選択肢のひとつとしてMSWを考えていることを指す。また、【SWerが選択肢のひとつ】とは、卒業後の進路の選択肢のひとつとして特定の領域は問わずSWerを考えていることを指す。そして、【進路未定でも可能】とは、進路について何も決まっていなくても可能ということを目指す。

表2 実習依頼に関する実習指導者の意向

卒業後の進路	n	%	具体例
MSWを目指している	9	56	MSWを目指している人に限定している。いい人がいてタイミングが合えば採用したいから (No5)
SWerを指している	3	19	福祉業界でSWerを目指している学生さんがいい (No7)
MSWが選択肢のひとつ	2	13	ただ見た人は困るから、課題意識があるとするとMSWも考えている人くらい (No3)
SWerが選択肢のひとつ	1	6	いろいろな福祉分野の中でMSWいいなと思うてもらえるようになって欲しい (No9)
進路未定でも可能	1	6	大学2年生のとき何も考えていなかったし、いつもしっかりした学生なので特にないです (No2)
実習受け入れ条件*	n	%	具体例
医療福祉論履修済み	8	50	医療の仕組みや病院の機能、医療ソーシャルワーカーの仕事内容を学んできて欲しい (No8)
健康状態良好	3	19	実習の準備のひとつとして健康管理をしっかりして欲しい (No4)
新卒大学生	1	6	社会人経験がある専門学校生のときに、若い職員も多い中で十分な対応ができなかった (No3)
通勤1時間30分以内	1	6	通勤長いと疲れてしまうから、バス含めて1時間30分以内に住んでいる人に限っている (No2)
特になし	8	50	新鮮な気持ちで実習に来てほしいから特にありません (No12)
実習学年	n	%	具体例
3年生・4年生	13	81	3年生でも4年生でもどちらでもいいですよ (No16)
4年生	3	19	しっかり学んでいるから4年生がいい (No4)
年間実習受け入れ可能人数	n	%	具体例
1名程度	2	13	日本女子大からしか受けていないので1名です (No10)
2名程度	7	44	法人内で話し合っって業務への支障のなさや職員の成長を考えて2名位にしています (No6)
3名程度	5	31	複数名指導者いるが、受けられる時期を考えると3名位です (No1)
4名程度	1	6	私も実習をさせてもらったので、できるだけ受けようとしています (No11)
5名程度	1	6	大学で非常勤講師もしているので (No15)
実習依頼可能時間	n	%	具体例
180時間	5	31	日本女子大からであればその年の状況で要検討です (No8)
120時間	13	81	60時間だと慣れた頃に終わってしまい、180時間だと負担が大きいです (No14)
60時間	16	100	新人教育もあるので申し訳ないけど2週間くらいが限度です (No2)
実習可能時期*	n	%	具体例
6月	8	50	春先は人事異動があり、冬は感染症があるから6月以降11月位まで (No11)
7月	10	63	夏休みの時期は職員も休みとするので9月と10月 (No6)
8月	14	88	来年度は新人さんが入るので8月から10月のどこかで (No5)
9月	16	100	病院は冬になると繁忙期なので遅くとも11月くらいまでに8月から (No2)
10月	16	100	春先と秋は人事異動があるかもしれないから、7月から8月 (No12)
11月	14	88	大学が夏休みの8月から9月で受けています (No14)
実習依頼時期	n	%	具体例
前年度12月まで	12	75	次年度の職場の計画を立てるので、なるべく早い方がいいけど12月頃まで (No14)
前年度3月まで	4	25	年度明けると人事異動があるかもしれないので、3月までに話が欲しいです (No3)

*複数回答

2) 実習受け入れ条件

実習受け入れ条件について、【医療福祉論履修済み】、【健康状態良好】、【新卒大学生】、【通勤1時間30分以内】、【特になし】が抽出された。実習指導者の意向として最も多かったのは【医療福祉論履修済み (50%)】と【特になし (50%)】であった。

【医療福祉論履修済み】とは、国家試験指定科目の保健医療サービス⁵⁾の内容を学んできていることを指す。ある実習指導者は、「どんな病院があって、どんな役割を果たしているか学んできて欲しい」と述べたので、医療福祉論の内容ですかと確認したところ「そうですね」と回答があった。【健康状態良好】とは、実習に臨む上で心身の健康状態が管理できていることを指す。【新卒大学生】とは、社会人経験などを経ていなくて、高校卒業後に大学へ進学している者を指す。この条件を示した実習指導者は、「大学生に限定しています」と述べたため、その理由を確認したところ「以前、社会人経験がある専門学校生のときに、若い職員も多い中で十分な対応ができなかったから」と説明し、「だから新卒の大学生だけで、社会人も多く学んでいる専門学校や大学でも社会人編入の学生はお断りしているんです」と述べた。【通勤1時間30分以内】とは、実習を希望する学生の自宅から実習先までの通勤時間が1時間30分以内であることを指す。そして、【特になし】とは、実習を受け入れるにあたって特に条件を設けていないことを指す。

3) 実習学年

実習をする学生の学年については、本学のカリキュラム上、実習を行う学生は3年生か4年生になることを説明し、実習指導者の意向を集計した。最も多かった回答は【3年生・4年生 (81%)】で、3年生でも4年生でも構わないであった。

4) 年間実習受け入れ可能人数

実習指導者が考える1年間の実習受け入れ可能人数については、1名から5名程度に集約された。実習指導者の30%以上が可能という意向を示した人数は【2名程度 (44%)】と【3名程度 (31%)】であった。

5) 実習依頼可能時間

本学から依頼する際の基本的な実習時間である【180時間】、【120時間】、【60時間】について説明し、実習指導者の「180時間は無理なので、120時間か60時間であれば」などの発言から実習依頼可能時間を集計した。すべての実習指導者が可能という意向を示した時間は【60時間】であった。

6) 実習可能時期

実習可能時期については、実習指導者の「8月から11月の中であれば」などの発言から、実習可能時期を月ごとに集計し、6月から11月までに集約された。80%以上の実習指導者が可能という意向を示した時期は【8月 (88%)】、【9月 (100%)】、【10月 (100%)】、【11月 (88%)】であった。

7) 実習依頼時期

実習依頼時期については、実習指導者の「12月までには」、「前年度中にいただければ」などの発言から【前年度12月まで】、【前年度3月まで】とした。実習指導者の意向として最も多かったのは【前年度12月まで (75%)】であった。

(2) 実習指導者会議・実習報告会・実習報告書に関する実習指導者の意向 (表3)

1) 実習指導者会議

実習指導者の発言に基づき、【あったほうがよ

表3 実習指導者会議・実習報告会・実習報告書に関する実習指導者の意向

実習指導者会議	n	%	具体例
あったほうがよい	12	75	実習がどうだったのか振り返り、改善していきたい (No5)
どちらでもよい	3	19	案内もらって行けたら行く感じ。やるのであれば何をすることが重要 (No4)
なくてもよい	1	6	学生もしっかりしていて、教員ともコミュニケーションとれているのでなくてよい (No14)
実習報告会	n	%	
あったほうがよい	11	69	学生の発表に対してコメントできるから (No9)
どちらでもよい	3	19	実習最終日に発表してもらっているの、あってもなくてもよい (No10)
なくてもよい	2	13	学生の報告を聞くだけならきりがないため行っていない (No5)
実習報告書	n	%	
あってもよい	16	100	そういえば冊子になったものが送られてくる大学もある、送ってくれるのなら (No14)

い)、【どちらでもよい】、【なくてもよい】について集計した。例えば、実習指導者の「大学でどんなことを学んでいるのか知りたいから」という発言に対して、それは【あったほうがよい】ということですか、と確認した。実習指導者の意向として最も多かったのは、【あったほうがよい (75%)】であった。

2) 実習報告会

実習指導者の発言から【あったほうがよい】、【どちらでもよい】、【なくてもよい】について集計した。ある実習指導者は「仕事もなかなか抜けられないので、案内見て行けたら実習をした学生のところだけ行くといった感じです」と述べたので【どちらでもよい】ということですかと確認をした。実習指導者の意向として最も多かったのは、【あったほうがよい (69%)】であった。

3) 実習報告書

すべての実習指導者から、「送られてくるから」や「届いていた」などといった発言が述べられたため、見ますかと確認し、「職場内で回覧してい

ます」、「送られてきたら見えています」などの返答があったため【あってもよい】と集計した。すべての実習指導者は【あってもよい】という意向を示した。

4) 他養成校の状況

ヒアリングを行った16の実習先のうち88%は他養成校からも実習を受け入れており、その校数は合計9校であった。そして、9校すべてで実習指導者を招いた実習指導者会議・実習報告会が開催され、実習報告書が発行されていた(表4)。

表4 他養成校の実習料・実習指導者会議・実習報告会・実習報告書の状況 (n=9)

	n	%
実習指導者会議を開催している	9	100
実習報告会を開催している	9	100
実習報告書が発行されている	9	100

4. 考察

病院の実習指導者を対象に望ましい社会福祉士の実習依頼について、実習指導者会議、実習報告会、実習報告書も含めヒアリング調査を実施した。

(1) 実習依頼に関する実習指導者の意向

多くの実習指導者が、卒業後の進路としてMSWを目指していること、実習受け入れ条件として医療福祉論履修済みという意向を有していることが明らかになった。MSWを目指していることは、MSWの専門実習という位置づけとMSWを目指す学生と同じ態度で実習に臨んで欲しいという可能性がある。

2006年に病院が社会福祉士の実習先として追加された以降も、社会福祉士の実習ではなくMSWの専門実習⁶⁾というかたちで実習を受け入れている病院もある。病院の実習指導者を対象としたインタビュー調査では、専門実習としてMSWを目指す学生は大きな問題はなかったが、社会福祉士の実習の場合、養成校の都合で病院に配属されている学生もいるため、実習生としての基本的な態度や姿勢にも大きな影響が生じていることが示された(上山崎 2012)。さらに、MSWの専門実習とした場合、その先修要件として養成校では医療福祉論や医療ソーシャルワーク論などの履修を位置づけているところもある(村上 2007)。そのため、専門実習という位置づけで社会福祉士の実習を受け入れる病院の実習指導者は医療福祉論履修済みを条件としている可能性が考えられる。

実習先である病院と大学の使命は異なるが、共通の使命として利用者の最善の利益を目指した後継者育成がある(日本社会福祉士養成校協会 2015)。病院という場では、医学生は医師を、看護学生は看護師を目指し実習を行っている。その

ため、実習指導者はMSW養成を強く意識している可能性が考えられる。よって、実習指導者の意向として、MSW養成のためにMSWを目指しているのであれば3年生でも4年生でもよいこと、よりよい実習にするための前提知識として医療福祉論を位置づけている可能性が示唆された。

また、実習先では実習を受けることによる過度な負担や利用者の不利益が生じないようにマネジメントすることが求められる(日本社会福祉士会 2015)。そのため、前年度12月までに実習依頼を把握し、年間実習受け入れ人数は2名から3名、実習依頼可能時間も120時間までが中心で180時間は関係性や状況が影響すること、実習可能時期も新人や人事異動の可能性のある年度はじめ、感染症、心疾患、脳血管疾患が増える冬季を除いた6月から11月が多いと考えられた。

(2) 実習指導者会議・実習報告会・実習報告書に関する実習指導者の意向

今回のヒアリングでは、多くの実習指導者は実習指導者会議・実習報告会への参加、実習報告書発行の必要性について考えを述べた。これらを連携の方法として活用し、実習指導者と養成校は、実習契約、実習計画のすり合わせ、実習の改善を行っていくことになる。本学では実習指導者会議の位置づけとしては実習依頼時や実習巡回指導時に実習指導者と担当教員で協議を行っている。実習報告会は各分野内や学科全体で行っているが、実習指導者が参加できる形式では開催していない。実習報告書については、同等のものとして実習指導の最終レポートはあるが、実習指導者への送付を行っていない。そのため、実習指導者の意向を踏まえ、実習先との連携方法について検討の必要性が示唆された。

一方、多くの養成校では、実習指導者会議・実習報告会は実習指導者を招いて開催しており、実

習報告書も送付されていた。しかし、実習指導者は養成校との連携を課題のひとつとしている（渡邊 2016）。本調査では割合は少なかったが、プログラム内容からどちらでもないや、なくてもよいという意向を示した実習指導者が存在した。すなわち、これまでの内容では実習指導者の養成校との連携ニーズを満たせていない可能性がある。そのため、開催することが目的ではなく、実習指導者のニーズに基づく実習指導者会議・実習報告会のプログラム作成、および実習報告書の活用方法を検討することの重要性が示唆された。

5. おわりに

望ましい社会福祉士の実習依頼について、病院の実習指導者を対象にヒアリング調査を実施した。実習指導者の意向が明らかとなり、養成校は依頼の際に踏まえる項目に関する基礎資料が作成された。また、実習指導者会議・実習報告会・実習報告書については、実習指導者の意向として開催の必要性が示されたが、プログラム内容や活用方法について改善の必要性が示唆された。

本調査の限界として、ヒアリング対象者は2017年度に本学の実習を受け入れた病院の実習指導者である。そのため、その病院全体の意向を示しておらず、他の病院とは異なるかもしれない。また、現在実習を行っている関係性のもとで実習指導者の意向を把握したため、例えば事前学習について特に指定しなくても取り組んできているといった考えが反映され、実習先から指定する事前学習は特になしと述べている可能性がある。これらの解決策のひとつとして、職能団体による実習情報データベース作成が考えられるが、データの更新や情報の一般化といった課題が生じると考えられる。そのため、在宅緩和ケアのデータベース研究と同様（山岸 2011）、既存の基本的な病院情報はインターネットなどで得て、実習指導者と養

成校の担当教員のネットワークを促進することが重要と考える。

しかし、これらの限界を踏まえても、実習巡回指導時のヒアリングのため実習指導者に新たな負担は生じず、実習依頼について具体的に検討した調査もないため本研究には価値があると考えられる。

謝辞

社会福祉士の実習を受け入れてくださいました病院の実習指導者の皆様、関係者の皆様に深謝いたします。

註

- 1) 2017年度実習希望調査票提出学生から、医療福祉、児童福祉、知的障害者福祉、領域横断（高齢者福祉・身体、高次機能障害、重度障害などの障害福祉・地域福祉）として配属される。
- 2) 実習希望調査票では、社会福祉士・精神保健福祉士の実習希望有無、社会福祉士の実習希望分野、健康上の理由など特別配慮の必要性、1年生必修科目および社会福祉士・精神保健福祉士の指定科目履修状況、卒業後の進路予定、教育実習の有無、保有資格（介護職員初任者研修など）、ボランティア体験での学び、実習で学びたいこと、卒業後の進路で考えていることを記載する。また精神保健福祉士実習希望者については、実習の希望（機関、学びたい事柄と理由、具体的な希望機関名）、精神保健福祉分野でのボランティア計画も記載する。
- 3) 実習分野紹介冊子は、実習希望調査票を提出するにあたり、各実習分野の概要を把握することを目的に作成されている。各分野担当教員が「実習指導および概要」、「期待する学生像」、「配属方針」、「過去3年間の実習実績」、「メッセージ」について執筆している（赤澤 2015）。
- 4) 社会福祉士及び介護福祉士法の定める実習指導者

の資格要件は、「社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に3年以上従事した経験を有する者であって、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会であって厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者であること」と定められている。これらの資格要件を満たし、2017年度本学学生の実習指導担当者をヒアリング対象とした。

- 5) 本学では医療福祉論という名称で社会福祉士国家資格受験資格指定科目となっている。また医療ソーシャルワーク論は社会福祉学科専門科目の選択科目として開講されている。
- 6) 社会福祉士の実習に加え、卒業後に医療ソーシャルワーカーを目指す学生が保健医療機関で任意や積み上げで行う実習を意味する。医療ソーシャルワーク実習などと呼ばれることもある。

文献

- 赤澤輝和 (2015) 「社会福祉士・精神保健福祉士実習分野紹介冊子の有用性」『社会福祉』56, 1-8.
- ベネッセ教育総合研究所 (2017) 『第3回大学生の学習・生活実態調査速報版』ベネッセホールディングスベネッセ教育総合研究所
- 上山崎悦代 (2012) 「医療機関におけるソーシャルワーク実習教育に関する一考察—実習指導者へのインタビューを通して」『日本福祉大学社会福祉論集』126, 181-194.
- 村上須賀子・竹内一夫・横山豊治・ほか編 (2007) 『ソーシャルワーカーのための病院実習ガイドブック』勁草書房.
- 日本医療社会事業協会監修 (2008) 『新医療ソーシャルワーク実習—社会福祉士などの養成教育のために』川島書店.
- 日本社会福祉士会編 (2014) 『社会福祉士実習指導者テキスト第2版』中央法規.

日本社会福祉士養成協会編 (2015) 『相談援助実習指導・現場実習教員テキスト第2版』中央法規.

山岸暁美・赤澤輝和・瀬尾利佳子・ほか (2011) 「在宅緩和ケアに関する望ましいリソースデータベースとは何か—多地域多職種を対象とした質的研究」『緩和ケア』21 (4), 443-448.

渡邊隆文・安保尚・飯高京子・ほか (2016) 「相談援助実習における実習マネジメントの現状と今後の課題—山梨県における実習指導者フォローアップ研修の取り組みから」『健康科学大学紀要』12, 17-24.

横山豊治 (2014) 「医療ソーシャルワーカーの人材養成の現状と課題—日本医療ソーシャルワーク学会会員へのアンケート調査より」『医療ソーシャルワーク研究』4 (3), 43-51.

